

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成23年7月

1. 現状

(1) 職種ごとの平均年齢・職員数・平均給与等の状況

区 分	公 務 員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (A) (円)
全 体	49.5 歳	118 人	344,100	402,370
うち用務員	50.8 歳	39 人	338,500	378,705
うち清掃職員	47.2 歳	23 人	331,100	412,504
うち学校給食員	48.4 歳	16 人	337,400	379,863

(2) 民間の類似業種

対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B) (円)
用務員	53.9 歳	227,200
廃棄物処理 業従業員	43.3 歳	299,800
調理師	43.1 歳	282,300

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務の職種と民間の類似職種等については、公務員は正規職員のみを対象としているのに対し、民間は短期雇用のアルバイト等の非正規職員や派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできません。

(3) 年齢別職員数の状況

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 21歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
全 体			1	3	4	2	10	12	24	23	12		91
うち用務員					3		1	3	5	8	2		22
うち清掃職員							3	3	4	8	3		21
うち学校給食員			1	2			4	1	3	4	1		16
その他の職員				1	1	2	2	5	12	3	6		32

(平成23年4月1日現在)

(4) 給料表

給料表は、一般行政職の職員と同じ給料表(行政職給料表)を使用しています。
 行政職給料表は8級制ですが、5級までを適用しています。

(5) 技能労務職員に支給されている手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末・勤勉手当

(6) 昇給基準

毎年1月1日に、勤務成績に応じて4号給(57歳以上の職員は2号給)を標準として昇給しています。

2. 基本的な考え方

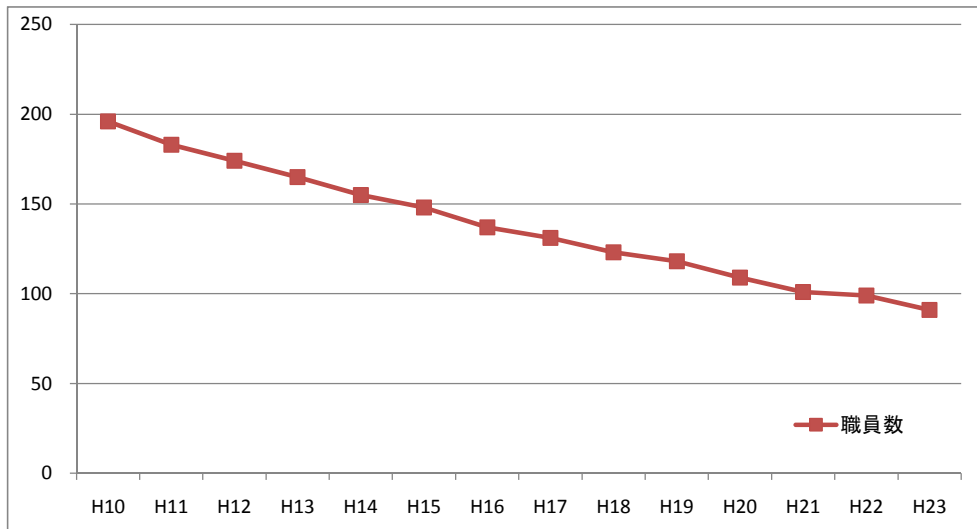
君津市の技能労務職員については、基本的には、退職者不補充とすることで、これまで職員数の削減を図ってきました。また、給与制度については、給与水準の引下げ、昇給カーブのフラット化や枠外昇給制度の廃止等、給与構造改革の趣旨に沿った見直しを行ってきました。

今後も、適正な人員配置に努めるとともに、国・県及び近隣市等の動向を注視して適宜改正等の検討を行いながら、適正化への取組みを進めていきます。

3. 具体的な取組内容

退職者不補充を基本とすることで、これまで下のグラフに示すとおり職員数を削減してきました。

今後も、既存事業の見直し、臨時・非常勤職員、再任用職員の活用等を行うとともに、適正な人員配置に努めて参ります。



年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
職員数	196	183	174	165	155	148	137	131	123	118	109	101	99	91

(各年度4月1日現在の技能労務職員数)